

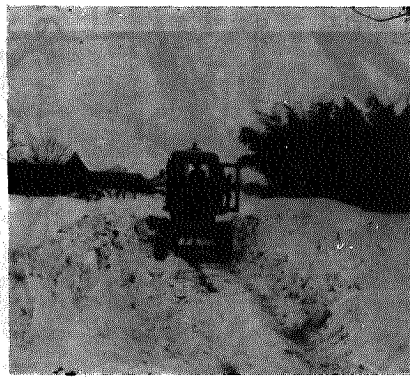
防災はみんなの力で

除雪は地域共同で

今年もいよいよ本格的に降雪期をむかえました。村でも例年のおり通勤、通学路線を確認し日常生活等に支障のないよう道路除雪や消防対策について体制を整えておられます。そこで例年見られるのが道路土の物件放置や自動車の駐車です。これらは除雪作業に支障をきたし、折角の努力にもかかわらず通勤、通学路の確保も思うにまかせないことがあります。こんな時に若し火災が発生しても消防車の出動が遅れ、とりかえしのつかないことにもなりかねません。消防対策とあわせてみんな協力しあいましょう。

踏切の交通止について

列車の安全運転確保のため国鉄当局から踏切道の交通止の協議をうけたので、例年の踏切の確保も思うにまかせないことがあります。こんな時に若し火災が発生しても消防車の出動が遅れ、とりかえしのつかないことにもなりかねません。消防対策とあわせてみんな協力しあいましょう。



大雪に挑む除雪車

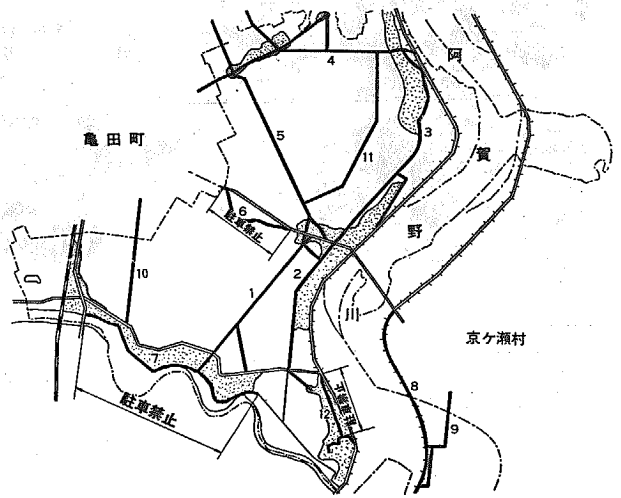
道路除雪にご協力を

- 一、道路に自動車や、その他の物件を放置しないで下さい。除雪車が通過することができず引返さざるを得ないことがあります。また、夜間作業が多い関係もあり、損傷事故のともになります。
- 二、道路端の樹木や竹等が雪のたまりをたためて除雪作業に支障をきたす場合がありますので、危険な枝等は降雪前に伐採しておいて下さい。
- 三、除雪車が通過する際、雪が意外に深くへたぶので、ガラス戸等のこわれやすいものは、前もって防護して下さい。
- 四、屋根からおろした雪は、道路交通の支障にならないよう始末して下さい。
- 五、一旦除雪した雪を再び道路へ投げ出さないで下さい。来年の三月末までの冬期間、新潟県公安委員会の指定で、駐車禁止の区域が設けられます。除雪車が円滑に運行できるように、皆様のご協力をお願いします。
- 六、除雪車の運行できない小路等の除雪については、部落一斉に行なうなど、できるだけ交通を確保がいります。

駐車禁止区域を設定

(図面参照)

除雪計画図



除雪計画路線

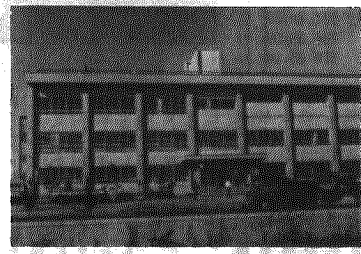
| 路線名 | 区間 | 延長 | 図面番号 | 備考 |
|---------|-------------------|------|------|--|
| 横越～木津線 | 横越～木津 | 3.3 | 1 | 県道大江山、五泉、安田線と県道沢海、荻島線の北方文化博物館より沢海上部落、及び県道酒屋沢海線は県が除雪を担当することになっています。 |
| 沢海～小杉線 | 沢海～小杉 | 3.1 | 2 | |
| 横越～小杉線 | 建設省出張所～小杉ライオンセンター | 3.6 | 3 | |
| 小杉～砂崩線 | 小杉～平山、藤山駒込 | 5.9 | 4 | |
| 横越～新潟線 | 横越～丸山 | 3.5 | 5 | |
| 川根谷内線 | 川根谷内部落幹線 | 1.1 | 6 | |
| 沢海～二本木線 | 木津～二本木 | 3.4 | 7 | |
| 焼山堤防線 | 横雲橋～下里 | 4.0 | 8 | |
| 窪ヶ原～焼山線 | 窪ヶ原～焼山 | 1.5 | 9 | |
| 二本木～袋津線 | 二本木～袋津 | 1.2 | 10 | |
| 広城基幹農道 | 横越～小杉 | 2.7 | 11 | |
| 沢海線 | 沢海部落幹線 | 1.3 | 12 | |
| その他 | 部落内主要道路 | 23.7 | | |

新潟南警察署が誕生!

亀田警察署が移転改称

亀田、バイパス交差点から建設中であつた亀田警察署が竣工したため、十一月二十七日に移転し、その日から新庁舎で業務を始めました。十二月一日からは、署の名称が「新潟南警察署」となり、これに伴い、新潟市の一部(旧石山村地区)が、新潟東警察署から分割編入されます。

新庁舎は、亀田町の中心から一日から二日かけて仕事をし、以後とも、みなさまのご協力をお願いいたします。



新築の新潟南警察署

戸籍謄本の請求は「使用目的」を明らかに

戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由(つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただく)ことになりす。

もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。戸籍の閲覧はできなくなりす。なお、郵便で請求する場合は手数料は必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で納めてください。

【注意】本人といつわつたり、その事由を示して、戸籍の謄本に宛せられることがあります。

こんな質問がよく聞かれますが、その資産を買った時期や何に使つていたか、そして何のために売つたかになったのかによって、税金の計算方法や税率ががらぎがります。

先ず買った時期ですが、昭和43年12月31日以前から持っていたのを長期、44年1月1日以降に買ったのを短期として区分します。

次に売つた代金から、買った時に支払った金額と売つたたの間の「譲渡所得」です。長期の場合は譲渡所得から百万円の特別控除を引き、残りが課税対象になります。短期にはこの特別控除はありません。

税率は、短期の場合は長期の場合より高くなります。また、自分が住んでいる土地や建物を売つたときは、申告をしていただくことによつて三千万円の特別控除が受けられます。

そのほか、公共事業とか、特別な譲渡については特別控除もいろいろあります。

土地や建物などをお売りになつたときは、ケースによつて税金も異なつてきます。ですから、おわかりないうちは、税務署か税務相談室へお問い合わせください。

土地や建物を売ったときの税は

統計功労者の表彰に

神田信雄氏受ける

新潟県統計協会主催による昭和五十年までの統計功労者の表彰が新年度の自己活動でなされた。この功労者表彰は統計事務に携はる者に限らず、統計協会の活動に貢献した方々を表彰するもので、統計功労者として表彰された。表彰は、統計功労者として表彰された。表彰は、統計功労者として表彰された。